

議案第 12 号

令和 3 年度木古内町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和 3 年度木古内町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 36,673 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 641,361 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 4 日提出

木古内町長 鈴木 慎 也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		87,048	△35	87,013
	1 国民健康保険税	87,048	△35	87,013
3 国庫支出金		330	△310	20
	1 国庫補助金	330	△310	20
4 道支出金		399,624	37,018	436,642
	1 道負担金	399,624	37,018	436,642
歳 入 合 計		604,688	36,673	641,361

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		365,861	4,821	370,682
	2 高額療養費	47,084	4,821	51,905
9 諸支出金		7,337	31,301	38,638
	1 償還金及び 還付加算金	3,182	△881	2,301
	3 繰出金	4,125	32,182	36,307
10 予備費		36,713	551	37,264
	1 予備費	36,713	551	37,264
歳出合計		604,688	36,673	641,361

令和3年度 木古内町国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	87,048	△ 35	87,013
3 国庫支出金	330	△310	20
4 道支出金	399,624	37,018	436,642
歳入合計	604,688	36,673	641,361

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	26,139	0	26,139	△330			330
2 保険給付費	365,861	4,821	370,682	4,821			
9 諸支出金	7,337	31,301	38,638	32,182			△881
10 予備費	36,713	551	37,264				551
歳出合計	604,688	36,673	641,361	36,673			